## 令和7年度網代漁港管理会

日時: 令和7年7月10日(木)

午後2時 開始

会場: いとう漁業協同組合

網代支所 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議事

第一号議案 令和6年度維持運営実績報告

第二号議案 令和7年度維持運営計画(案)

- 3 その他
- 4 閉 会

# 網代漁港管理会委員名簿

(任期:令和7年7月1日~令和9年6月30日)

区 分	委 員		
	氏 名	職業又は役職	備考
	菊地 賢次	いとう漁業協同組合	
漁業協同組合	長谷川 努	いとう漁業協同組合	
	根本 雅典	いとう漁業協同組合	
地元自治体	中島 浩太郎	熱海市観光建設部観光経済課長	
漁港管理者	西原 宏昌	静岡県熱海土木事務所長	

敬称略

# 令和7年度網代漁港管理会 座席表

	熱海市 観光経済課長 中島 浩太郎	いとう漁業協同組合 菊地 賢次	いとう漁業協同組合 長谷川 努	いとう漁業協同組合 根本 雅典	
静岡県熱海 土木事務所長 西原 宏昌					
	事務局				

## 第一号議案 令和6年度維持運営実績報告について

令和6年度に決定した維持運営計画に基づき維持運営を行った。 主な事業は以下のとおり。

## 1 令和6年度網代漁港事業の実績

(単位:千円)

事 業 名	事業費	事業概要
漁港環境美化推進事業(海岸清掃)	99	港内清掃
県営漁港水門等管理委託	3,513	陸閘点検、陸閘操作委託
県単漁港維持修繕事業	2,000	応急修繕(小規模)
水産物供給基盤機能保全	6,160	西防波堤詳細設計
小計	11,772	
漁港利用料等徴収委託	21	いとう漁業協同組合へ委託
小計	21	
合計	11,793	

## 2 直近3年 網代漁港利用料等収入状況

(単位:千円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	県営漁港使用料	6,414	3,953	5,138
	   県営漁港利用料 - 使用料 	_	l	1,185
	県営漁港占用料	5,244	3,133	3,133
	公共空地•水域占用料	1,170	820	820
海岸占用料(網代漁港地区)		0	0	0
合 計		6,414	3,953	5,138

## 第二号議案 令和7年度維持運営計画(案)について

第3種網代漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、もって漁業の拠点漁港としての機能を果たすため、静岡県漁港管理条例第3条第1項の規定に基づき令和7年度の維持運営計画を次のとおり定める。

#### 1 基本施設について

#### (1) 外郭施設

海岸耐震対策緊急事業として平成25年度までに胸壁の整備及び陸閘の自動化を完了した。なお、この事業により整備した漁港内に6箇所ある陸閘施設については、例年のとおり、いとう漁業協同組合と操作点検等の委託契約を締結し、非常時に備える。

令和7年度は、緊急自然災害防止対策事業として西防波堤堤頭部の消波工 を実施する。

漁港内の道路については、漁業者の通行のほか、付近住民の通過交通の用にも供する。駐車場については、漁業者及び漁港利用者、漁協関係者のために使用する。

#### (2) 係留施設

漁業に関する岸壁等の利用等については、いとう漁業協同組合が指導を行う。その他一般貨物等の船積みやイベント等での後背地の利用については、 漁業活動に支障を及ぼさない範囲で行う。

令和7年度は、水産物供給基盤機能保全事業として片町岸壁の補修工と宮町宮崎第2船揚場の補修設計を実施する。

その他、船揚場及びその附帯施設(ウインチ等)の使用方法等は、いとう 漁業協同組合がその都度指導する。

#### (3) 水域施設

泊地の使用方法等については、いとう漁業協同組合が指導を行う。

#### 2 利用届及び入出港届の受理

静岡県漁港管理条例第10条及び第18条の規定に基づく、漁港施設の利用 又は入出港の届出書類は、県との漁港施設利用料等徴収事務委託契約書によ り、いとう漁業協同組合が県に代わって受理する。 受理した利用届については、1か月ごとに集計表(利用者別)を作成し、 また、入出港届についても、1か月ごとの届出書を取りまとめて、翌月の5 日までに県(港湾局)に提出する。

#### 3 利用料等の徴収

漁港施設の利用料等の収納事務については、地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき、県といとう漁業協同組合との間において委託契約を締結する。この委託契約に基づき、いとう漁業協同組合は、同契約の委託要領の定めるところにより、利用者から料金(県の定める占用料を除く。)を徴収のうえ、翌月 15 日までに県の指定する金融機関に払込みをする。その他詳細事項に関する取扱については、同委託契約等の定めるところにより、いとう漁業協同組合が処理する。

#### 4 漁港区域内における漁船以外の船舶の利用

漁港区域内における船舶の停係泊又は甲種漁港施設における陸置きについては、平成12年1月1日から許可制となっている。県といとう漁業協同組合(当時は網代漁業協同組合)との間において平成18年度から静岡県営漁港内指定管理施設の管理運営に関する協定書を締結し、この協定書に基づき、いとう漁業協同組合が漁港施設の巡視及びプレジャーボートの監視その他利用者サービスの提供等を行う。

#### 5 上記以外の運営方法

上記以外の運営方法については、必要な事項が発生した都度、関係者の間で協議する。

#### 6 令和7年度網代漁港関係事業計画

別紙のとおり。

# 令和7年度網代漁港関係事業計画

(単位:千円)

事業名	事業費	事業概要
漁港環境美化推進事業 (海岸清掃)	526	港内清掃
県営漁港水門等管理委託	3,448	陸閘点検、陸閘操作委託
県単漁港維持修繕事業	2,500	応急修繕(小規模)
県単漁港維持修繕事業	4,000	応急修繕(船揚場修繕)
緊急自然災害防止対策事業	29,460	西防波堤 自然災害防止対策工事
水産物供給基盤機能保全	150,010	片町岸壁 設計、機能保全工事
水産物供給基盤機能保全	10,500	宮町宮崎第2船揚場 設計
小計	200,444	
漁港利用料等徴収委託	22	いとう漁業協同組合へ委託
小計	22	
合 計	200,466	